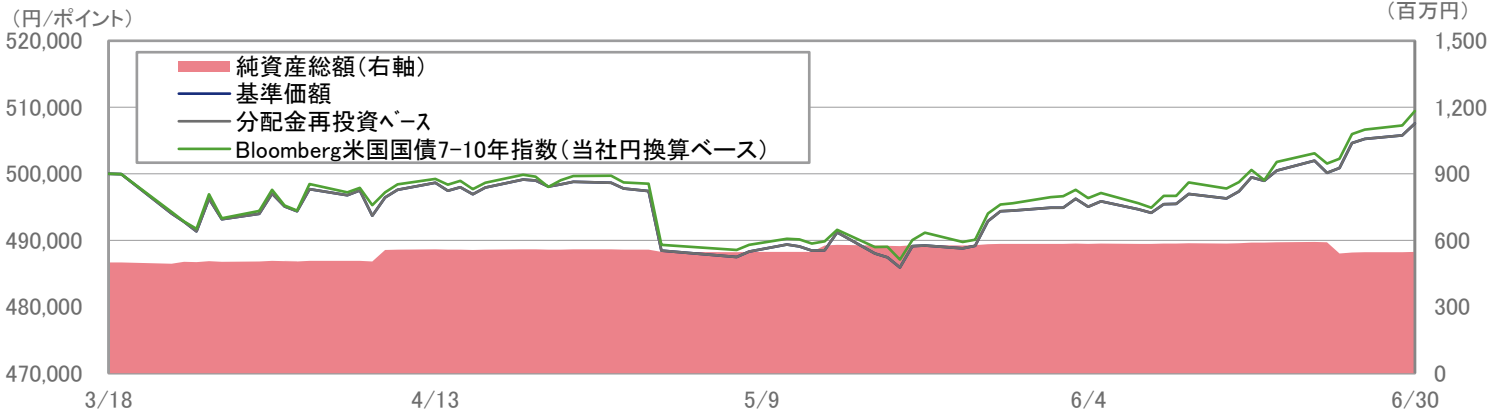


マンスリーレポート

NZAM 上場投信 米国国債7ー10年(為替ヘッジなし) (銘柄コード:538A) (基準日:2026年6月30日) 販売用資料

設定日:2026年3月18日 償還日:無期限 決算日:毎年5月、11月の各15日 追加型投信/海外/債券/ETF/インデックス型

■ 基準価額・純資産総額の設定来推移



※1 分配金再投資ベースは分配金(課税前)を再投資したものと計算しており、分配金があった場合は実際の基準価額とは異なります。
また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに値は異なります。
※2 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※3 Bloomberg米国国債7-10年指数(当社円換算ベース)は、設定日の基準価額に基づき指数化しています。

■ 設定来の運用実績

	基準価額 (分配金再投資)	
	(円)	騰落率(%)
当月末	507,564	-
過去1ヵ月	494,458	2.65
過去3ヵ月	497,028	2.12
過去6ヵ月	-	-
過去1年	-	-
過去3年	-	-
設定日以来	500,010	1.51

※1 ファンド騰落率(分配金再投資)は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金(課税前)を再投資した場合の騰落率です。
また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに騰落率は異なります。
※2 ファンド騰落率は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 運用資産構成比率

ファンド	比率(%)
海外債券	99.3
債券先物・オプション	-
短期資産等	0.7
合計	100.0

※1 比率はベビーファンドの実質組入比率(純資産総額比)です。
※2 短期資産等には、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

■ 保有債券の属性

	ファンド
平均直接利回り(%)	4.24
平均最終利回り(%)	4.32
平均クーポン(%)	4.20
平均残存期間(年)	8.45
修正デュレーション(年)	6.95

※上記はマザーファンドが保有している債券について加重平均したものです。

■ 基準価額と純資産総額

	当月末	前月末	前月末比
基準価額(円)	507,564	494,458	+13,106
純資産総額(百万円)	548	583	-35

※1 基準価額は100口当たりです。
※2 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

	基準価額 (円)	日付
設定来高値	507,564	2026年6月30日
設定来安値	485,908	2026年5月20日

※1 基準価額は信託報酬等控除後で算出されます。
※2 設定来高値及び設定来安値は分配落ち後の基準価額で、該当した日付が複数日ある場合には、その初日を表示しております。

■ 分配実績

決算年月日	分配金 (課税前) (円)
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来合計	-

※1 上記の分配金は、過去の実績であり、あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
※2 100口当たりの実績です。

■ 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	分類
1	T-NOTE 4.625 350215	4.63	2035/2/15	9.1	国債
2	T-NOTE 4.375 340515	4.38	2034/5/15	9.0	国債
3	T-NOTE 4.25 341115	4.25	2034/11/15	8.9	国債
4	US TREASURY 4.25 350515	4.25	2035/5/15	8.9	国債
5	US TREASURY 4.25 350815	4.25	2035/8/15	8.9	国債
6	US TREASURY 4.125 360215	4.13	2036/2/15	8.8	国債
7	T-NOTE 4.0 340215	4.00	2034/2/15	8.7	国債
8	US TREASURY N/B 4 351115	4.00	2035/11/15	8.7	国債
9	T-NOTE 3.875 340815	3.88	2034/8/15	8.7	国債
10	T-NOTE 4.5 331115	4.50	2033/11/15	8.6	国債

※ 組入上位の比率は、実質的に保有している外国債券現物対比です。

組入銘柄総数 13銘柄

マンスリーレポート

NZAM 上場投信 米国国債7-10年(為替ヘッジなし) (銘柄コード:538A)

販売用資料

追加型投信／海外／債券／ETF／インデックス型

- この投資信託は、投資信託財産の一口当たりの純資産額の変動率をBloomberg米国国債7-10年指数(当社円換算ベース)の変動率に一致させることを目的とします。
- 米国の国債を主要投資対象とし、Bloomberg米国国債7-10年指数(当社円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと(有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。)があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※当ファンドは、米国国債7-10年インデックス・マザーファンドを通じて投資を行います。

主なリスクと費用

下記の事項は、この投資信託(以下「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

■ 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に値動きのある有価証券等を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、投資者(受益者)の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

投資信託は、預貯金と異なります。

主な変動要因は以下の通りです。

<金利変動リスク>

一般に、債券(公社債等)の価格は市場金利の変動等を受けて変動します。市場金利が上昇(低下)した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落(上昇)し、ファンドの基準価額が下落(上昇)する要因となります。

<信用リスク>

一般に、債券等の発行体(国・企業等)が財政難や業績不振に陥り、当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等の債務不履行が生じた場合またはその可能性が高まった場合には、ファンドに組入れている債券等の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<為替変動リスク>

一般に、外貨建資産は当該通貨の円に対する外国為替相場の変動(円高・円安)の影響を受けます。このため外国為替相場が外貨建資産の当該通貨に対して円高(円安)となった場合には、ファンドの基準価額が下落(上昇)する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ 当ファンドの費用

<取引所における売買の場合>

- 売買手数料・・・取引所における売買時にご負担いただくものです。
販売会社が個別に定める手数料とします。※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<投資者が直接的に負担する費用>

- 購入時手数料
販売会社が個別に定める額
- 信託財産留保額
ありません。
- 換金時手数料
販売会社が個別に定める額

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

■ 運用管理費用(信託報酬)

委託会社および受託会社の信託報酬(消費税等に相当する金額を含みます。)の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1. の額に2. の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.132%(税抜0.12%)以内の率を乗じて得た額とします。
2. 投資信託財産に属する有価証券の貸付に係る品賃料およびマザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額(貸付有価証券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。)に55%(税抜50%)以内の率を乗じて得た額。

毎計算期間末または信託終了のとき投資信託財産中から支払われます。

■ その他の費用・手数料

○受益権の上場にかかる費用ならびに、これにかかる消費税等に相当する金額は、投資信託財産中から支払われます。受益権の上場にかかる費用は下記のとおりです。

- ・新規上場料および追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)。
- ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)。

○対象指数の商標の使用料ならびに、これにかかる消費税等に相当する金額は投資信託財産中から支払われます。対象指数の商標の使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.012%以内の率を乗じて得た額。(ただし年間最低額は10,000米ドル)

○有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用、監査報酬等はその都度投資信託財産中から支払われます。

※運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの費用の合計額は、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

取得申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

留意事項

《Bloomberg米国国債7-10年指数の著作権等について》

「Bloomberg®」およびBloomberg米国国債7-10年指数(以下「当インデックス」)は、Bloomberg Finance L.P.、および同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下「当社」)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。NZAM 上場投信 米国国債7-10年(為替ヘッジなし)(以下「当ファンド」)について、ブルームバーグは後援、支持、販売、または宣伝するものではありません。ブルームバーグは、一般的な証券への投資の推奨可能性または特に当ファンドへの投資の推奨可能性について、当ファンドの所有者もしくは相手先に、あるいは一般の人々に、明示、黙示を問わずいかなる表明、保証も行いません。当社とブルームバーグの唯一の関係は、特定の商標、商号、サービスマークの使用許諾、および当インデックスの使用許諾であり、これは、当社または当ファンドを考慮せずに、BISLが決定、構成、計算します。ブルームバーグは当インデックスを決定、構成、もしくは計算する際に、当社または当ファンドの所有者のニーズを考慮する義務はありません。ブルームバーグは当ファンドの発行時期、発行価格、発行数について責任を負わず、それに関与していません。ブルームバーグは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、当ファンドの顧客(これらに限定されません)に対し、いかなる義務、法的責任を負いません。ブルームバーグは、当インデックスもしくはそれらに関連するデータの正確性および／または完全性を保証するものではなく、それに関連する過誤、不作為、または中断に対して一切の責任を負いません。ブルームバーグは、当社、当ファンドの所有者、もしくはその他の個人または法人が当インデックス、またはそれに関連するデータを使用したことで、獲得する結果について、明示的にも黙示的にもいかなる保証も行いません。ブルームバーグは、当インデックスもしくはそれらに関連するデータについて、特定の目的もしくは使用に対する商品性または適合性に関する明示的、黙示的な保証を行わず、あらゆる保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、法律で最大限に許される限り、ブルームバーグ、そのライセンサー、およびそれぞれの従業員、請負業者、エージェント、サプライヤー、ベンダーは、当ファンド、当インデックスまたはそれらに関するデータまたは値について、過失、その他によるかにかかわらずその可能性について知らされていた場合でも、直接的、間接的、結果的、偶発的、懲罰的、またはそれ以外の被害または損害について法的責任もしくは責任を負いません。

■ 当資料は、販売用資料として、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」という)が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。また、当資料は、当社が信頼できると判断したデータ等を基に作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは、作成日時点での当社の判断を反映したものであり、今後事前の通知なしに内容を変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当資料に運用実績等に関するグラフ・数値等が掲載されている場合、それらはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。市況動向等および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

■ 投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の変動(価格変動リスク)や組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化(信用リスク)、外貨建資産に投資する場合には為替の変動(為替変動リスク)等の影響により基準価額が日々変動します。したがって、金融機関の預貯金等と異なり、元本および収益分配が保証されるものではなく、投資元本を割り込むことがあります。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくことになります。

■ 上記は主なリスクであり、以上に限定されるものではありません。

■ 投資信託は預貯金や保険商品とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

■ 投資信託にご投資いただく際には、販売手数料、信託報酬、監査費用、信託財産留保額、解約手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(組入有価証券の売買および保管にかかる費用を含みます)等を直接または間接的にご負担いただく場合があります。これらの手数料や諸経費等は各ファンド毎に異なります。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。なお、これらの手数料や諸経費等のうち、運用状況等により変動するものについては、事前に表示することができません。また、これらの手数料や諸経費等の合計額については、お客様の保有期間等に応じて異なりますので、原則として表示する事ができません。

■ 当ファンドのご購入の際には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で投資をご判断下さい。当該投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求下さい。

■ 委託会社、その他の関係法人

■ 委託会社 : 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号 一般社団法人 資産運用業協会会員) 信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

■ 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 追加信託に係る振替機関への通知等、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

■ 販売会社 : 以下をご覧ください。 ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

■ 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ホームページ: <https://www.ja-asset.co.jp/>

フリーダイヤル: 0120-439-244(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)

お申込、投資信託説明書(交付目論見書)のご提供は